

予算特別委員会 総務政策分科会 記録

開会年月日	平成30年3月13日
開会時刻	午後0時55分
散会時刻	午後3時46分
出席委員名	◎岡田 善行 上村 和生 井村 貴志 鈴木 豊司 吉井 詩子 吉岡 勝裕 黒木騎代春 世古口新吾
	西山 則夫 議長
欠席委員名	—
署名者	井村 貴志 鈴木 豊司
担当書記	山口 徹
審査案件	議案第1号 平成30年度伊勢市一般会計予算中 総務政策分科会関係分
説明者	市長 副市長 ほか関係参与

伊勢市議会

審査の経過ならびに概要

岡田会長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に井村委員、鈴木委員を指名。審査の進め方は、委員長に一任することを諮り決定の後、「議案第1号平成30年度伊勢市一般会計予算」中総務政策分科会関係分の歳出から審査に入り、款2総務費、項1総務管理費の目15会計管理費まで審査を終わり、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明14日午前10時から継続会議を開き、審査を継続することと決定、本日の出席者には会議通知をしないこととし、散会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時55分

◎岡田善行会長

ただいまから予算特別委員会総務政策分科会を開会いたします。

出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

会議録署名者2名は、会長において井村委員、鈴木委員の御兩名を指名いたします。

審査の進め方につきましては、会長に御一任していただきたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

最初に、予算審査の進め方につきまして御説明させていただきます。

当分科会の審査につきましては、議案第1号について歳出から審査を行い、議案の審査終了後に、必要に応じて賛否を問うことにしたいと思っております。

次に、委員間の自由討議につきましては、審査の中で討議をすべきことがあれば委員から申し出をいただき、それを皆様にお諮りいたしまして行いたいと思っております。

また、当分科会関係分の審査終了後に、皆様に自由討議の実施についてお諮りいたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、審査に入ります前に、会長から一言皆様をお願い申し上げます。

審査に当たりましては、平成30年度の予算に対する質疑にとどめていただき、起立の上、発言していただきますようお願いいたします。また、数字のみを確認する質疑、要望事項、ほかの委員の質疑と重複する質疑は避けていただき、関連質疑がある場合は重複を避け、要領よくお願いいたします。なお、質疑は一問一答方式で行い、簡潔にお願いいたします。

続いて、当局説明員の皆様に申し上げます。当局の説明員の方におかれましては、発言の際、挙手の上、大きな声ではっきりとみずからの職名を告げていただきますようお願いいたします。また、委員の質疑の要旨を的確に把握され、答弁につきましても要領よく簡潔に願いまして、審査の進行に御協力いただきますようお願いいたします。

いずれにいたしましても、効率よく進めたいと思いますので、委員並びに当局の皆様方の格別の御協力を重ねてお願い申し上げます。

それでは、「議案第1号 平成30年度伊勢市一般会計予算」中、当分科会関係分を御審査願うことといたします。

事項別明細書により、歳出から審査に入ります。

予算書の44ページをお開きください。

款1 議会費の審査に入ります。

議会費につきましては、款一括で御審査願います。

【款1 議会費】 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようですので、款1 議会費の審査を終わります。

次に、46ページをお開きください。

款2 総務費の審査に入ります。

総務費については、項1 総務管理費、項2 徴税費は目単位で、その他の項は項単位の審査をお願いいたします。なお、総務費のうち当分科会関係分から除かれるのは、項1 総務管理費、目23 交通対策費です。

それでは、項1 総務管理費、目1 一般管理費について御審査をお願いいたします。

【款2 総務費】 《項1 総務管理費》（目1 一般管理費）

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

6番の行財政改革推進事業についてお尋ねをさせていただきたいと思います。

伊勢市の行財政改革につきましては、これまでも議論をさせてもらってきております。平成18年度から21年度にかけて実施しました第1次行革、このときには35億2,000万円の財政的な効果を生じたということでございました。次の22年度からの第2次行革につきましても、30億8,000万円の財政的な効果を生じたということでございました。

その後、少子高齢化あるいは人口減少、公共施設の老朽化、また合併算定がえの終了というようなことで、社会情勢の変化に対応するために新たな行財政改革を示されております。それは量的な削減には限界があるとしつつも、行財政改革を進める上での道しるべということで、平成26年度から実施をしております伊勢市行財政改革指針を策定しまして、さまざまな取り組みを進めてきてもらっております。

その行財政改革指針に掲げます取り組み項目につきましては、平成29年度が最終年度ということになってこようかと思っております。平成26年度からの4年間、取り組みをしていただ

いて、どのような成果があったのか、またどのように評価をされているのか、行財政改革としての成果というものをお示しいただきたいというふうに思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

先ほど委員からお話をいただきましたとおり、現在取り組んでおります行財政改革につきましては、社会環境との変化に柔軟に対応する市役所を目指し、質的な改革に取り組むということの方針としております。

視点におきましても、経営資源の有効活用、事業実施の最適化、成果重視の行政運営、活力ある組織風土の構築、この4つを先ほどおっしゃっていただきました道しるべとして行財政改革に取り組んでおります。

現在、29年度でこの4年間の取り組みが終わるということで、各課におきまして総括をさせていただいておりますので、その総括が終わりましたら、議会のほうに御報告をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

総括中ということで残念ですが、成果ということは聞くことはできませんでした。

次に、当初予算のほうに行財政改革推進事業として41万7,000円の計上になされておるんですが、これは前年とほぼ同額でございまして、行革委員会の経費等であろうかと思えます。行財政改革の推進につきましては、予算面だけでは判断はできませんけれども、平成30年度以降の取り組みにつきまして、余り期待が持てるような金額ではないのかなというふうに感じているところであります。

これから伊勢市は人口の減少、それから少子高齢化という大きな課題を抱えまして、税収の伸びが見込めない中で、子育て支援であったり障がい者や高齢者福祉といった扶助費のほうの伸びが見込まれてまいりまして、大変苦しい台所と向かい合っていかなければならないということが予想されております。

昨年の予算特別委員会で、30年度以降の行財政改革につきましてお尋ねをさせていただきましたところ、現在進めております行財政改革指針につきましては年度を設定していないということから、次期の行財政改革につきましては、一つに現在の行財政改革指針での対応を続けるということ、それからその指針を改定して取り組む、あるいは全て見直して実施すると、3つの方法が考えられるが、全てについて協議をしながら、次の方針を来年度、平成29年度にはつくり上げていきたいというようなお答えであったかというふうに思います。

伊勢市の台所事情、大変厳しい中ですが、平成30年度以降の行財政改革につきまして、

今どのような議論を経まして、どのような取り組みをなさるのか、お聞かせをいただければというふうに思います。行革待ったなしだと思っておりますが、何か打つ手はあるのか、その辺お聞かせください。

◎岡田善行会長
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

この4年間の行革について、現在振り返りをしておりまして、課題のほうの検証もしております。次期行革につきましては、いずれにいたしましても途切れることなく、着実に進めていかなあかんというふうに思っておりますので、総括とあわせお示しするつもりでございます。

今、課題として取り上げているところからは、生産性向上思考のほうへ転換を図れるような取り組みということと、全庁的な取り組みで行財政改革をいま一度見直してやるというふうなところを庁内のほうで協議いたしております、この総括のときに、あわせて次期の取り組みのほうを御説明、御報告したいというふうに思っております。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その辺の総括といいますか、その取り組みの報告は今の状況でいつごろになるのか、その時期だけを教えていただけないですか。

◎岡田善行会長
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

例年6月議会前の常任委員会協議会のほうへ、行革の総括のほうをさせていただいております。そのときにあわせまして、次期の取り組みについての考え方を御報告したいと思っております。以上です。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

わかりました。

第1次、第2次と実施をしてまいりました行財政改革でございますが、その財政的効果というものは大変重要な部分であろうかというふうに思っております。お金がなければ市

民サービスは行うこともできないというふうに思うんですが、平成22年でしたか、民主党政権のときに、行政刷新会議が行いました事業仕分け、ああいうようなことも必要ではないのかなというふうに思っております。これまで何の疑問もなく、伊勢市で行ってききました事務事業全般につきまして、一度その事業目的の是非そのものから問う、疑う、その必要もあるのかなというふうに考えております。本当に伊勢市の将来を心配するのであれば、聖域というような部分を一切なくして、思い切った行財政改革を断行することが必要不可欠であるのかなというふうに思っておりますが、その点での再度のお答えをいただきたいと思っております。

◎岡田善行会長
情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

今の行財政改革につきましては、いろいろな見方、言い方があるかと思っておりますが、業務や人員をカットするということが行革というふうに受けとめられがちでございます。本来の行革は、もっと質のいいものをつくり出すというべきものであるというふうに考えております。そのような考え方を全職員に周知をして、全ての事務事業について一旦目を入れるようなことを考えております。そちらのほうを整いましたら、議会のほうへ御報告したいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

今、お示しをいただいております行財政改革指針の中にも、持続可能な自治体であり続けるため、職員一人一人が強い危機感を持って行財政運営を行っていく必要があるというふうな記載がされておりますので、ぜひともその辺、しっかりと腰を据えて行財政改革のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、私は1番と3番、4番、9番にかかわってお伺いしたいと思っております。

1点目、人件費支給事業15億1,496万円のこの予算案にかかわってですが、給与費明細書、予算書の中にありますけれども、この内容によれば、職員数は955名から991名へと36名増員する、そういう予定になっております。この内容といいますか、配置先やその目的、目指すべき記載するような成果、どんなようなお考えかという点で、まずお伺いしたいと思っております。

◎岡田善行会長
総務部参事。

●西山総務部参事

給与明細書の36名の増についてでございますけれども、この数字は、本年度新たに条例を制定させていただきました任期付職員、具体的には任期付の保育士、これを採用させていただいて、24名分を主な原因としてこの増となっております。この任期付保育士の採用につきましては、当然待機児童対策ということで取り組んでいる状況でございます。
以上です。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

そのほかに、その他特別職の職員数、これが昨年度比67人減というふうになっておりますけれども、ちょっと毎年ばらつきがありますけれども、この主な要因についてお伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長
総務部参事。

●西山総務部参事

これは、給与費明細書の特別職のところ掲載をしております。

昨年に比較してマイナス69ということですが、ここのその他特別職といいますのは、行政委員会であったりとかその他附属機関の委員さんの報酬等を中心に挙げております。この中で、年々そういった附属機関の活動状況であったりとか、そういった部分での増減がございます。特に今回の場合は、選挙に係る投票所の立会人等々についての報酬、その人員についてを、昨年度と比べては減というふうなことが主な原因となっております。
以上です。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。ことしは選挙がないということとの関連だとわかりました。

では次に、3番目の総務管理事業にかかわって伺います。

業務執行過程において、ミスや事故等について、毎年いろんなデータを取りまとめるというふうなことがされておると思うんですけれども、近年の傾向や特徴について、分析な

どがあれば教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長
総務課長。

●中川総務課長

すみません、今、委員さんから御紹介いただいたんですけれども、それぞれ各部署、部門で事務上のミスがあればそこで処理をされておるということで、全庁的に統計をとってということはありません。ただ、電算事務に関しましては、情報の関係の委員会というのを設けておまして、そちらのほうへ報告が上がってくるような仕組みにはなっております。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。そうすると、各部課でそれぞれに任されて、そういう数については掌握されておるといいますと、いろんな原因とかそんなのを分析したり改善していくということも、この各部課のそれぞれでやられておるということになるということなんでしょうか。

◎岡田善行会長
総務課長。

●中川総務課長

そのように、おっしゃるとおりの状況でございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

地方自治法が改正されまして、再来年になりますか、平成32年度から都道府県知事及び指定都市の市長は、内部統制の方針を定め、必要な体制を整備することが義務化されると伺っております。自治体における内部統制といいますのは、要約しますと、事務処理の適正さを確保するために、それを阻害するリスク要因を洗い出して評価し、あるいは発生時の対応策も示して、実際の事務において作動させるとともに、モニタリングを常時的に行うことであるというふうにされているというふうな、物の文章を見ますとそういうことになっておりますけれども、今、期せずして、国のレベルでは公文書管理の問題などが改めて問題になっております。

この内部統制の体制が整備運用されることで、違法、不適切な事務の管理、執行は一定予防されることになると考えられると、そんな効果が予想されているわけなんですけれども、これは知事とかあるいは指定都市が対象になるんであって、伊勢市はそうではありませんので、当面の間は努力義務とされるということなんですけれども、将来に向けてはその準備という意味で、どういうふうに体制を整えていかれようかとされているのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長
総務課長。

●中川総務課長

それぞれの事務上の件につきましては、我々は通常、法令に従って適正に処理をするというのが旨で行っておりますので、常々の日常の事務については、そういう細心の注意をもってさせていただいています。

今、御紹介いただきました地方自治法の改正でございます。

おっしゃっていただいたように、都道府県と政令市については義務化、一般の市町村については、そういう先行事例をモデルにして、参考にして取り組むべきというふうにされております。したがって、また総務省のほうからそういう参考事例も出てこようかなと思っております。そういうのとか政令市、都道府県の実際の取り組みを研究させていただいて、それを参考にして我々の身の丈に合ったといいますか、我々なりのやり方という手法を考えて取り組んでいきたいなというふうには考えております。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。そういう考えをもって進めていただいているということで、この内部統制の体制の整備には、先ほど言われました各部課で、今はそれぞれ性善説でやっているということなんです、全庁的に統一したものが求められるということになりますと、かなり大変な作業になると思いますので、一定の時間がかかると思います。そういう意味では、かなり先を見据えた取り組みといいますか、ある意味で国がやりますよというふうになったらやらないかんわけで、時間的な余裕がそうあるわけでもないという見方もできるんじゃないかと思います。そういう意味での心構えといいますか、そんなのが必要になってくると思いますが、再度お願いいたします。

◎岡田善行会長
総務課長。

●中川総務課長

おっしゃっていただいたように、確かにこれについては、実際運用していく内部監査を担当するような部署も必要かというふうには、今の私の段階ではそういう考えもあります。実際、先進で静岡市さんとか、そういうところは取り組まれておりますので、実際そういうところの事例も見させていただきながら、施行は32年4月1日ですけれども、それに向けて、なるべくそのあたりをめどにといっってなかなかできないかもわかりませんが、そこから遅くない時期にはできれば立ち上げたいなというふうには考えております。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

地方公務員の臨時非常勤職員に関する実態調査というのが行われておりますけれども、平成24年と比較して、総数で7.4%増加しているということが明らかにされております。当市においても同様に、嘱託職員、臨時職員の構成比が以前と比べると高まっているんじゃないかと、今回、期限付きの職員ということで、そういう制度も導入されましたけれども、現段階ではそういうことがあるんじゃないかと思っておりますけれども、どうでしょうか。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

臨時職員、嘱託職員、いわゆる非正規職員の内部統制ということでよろしいでしょうか。

〔「構成比、比率」と呼ぶ者あり〕

●西山総務部参事

職員数ということでよろしいですか。

全職員で29年4月1日現在、890人の臨時嘱託がございます。

それから正規職員につきましては、同じく29年4月1日現在で1,434名ということになっております。全体の比率からいきますと、ちょっとすみません、計算あれなんですけれども、そのような状態でございます。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

構成比はふえてきているという傾向をお聞きしています。ありがとうございます。

そういう意味で、業務において嘱託職員及び臨時職員の方たちにおかれては、相応の責任を負っていることで、負担もふえてきているんじゃないかというふうに思っております。

このような職場環境の変化にふさわしく、人事管理のあり方もさまざまな配慮や工夫が求められているというふうに思いますけれども、働く人の権利をしっかりと守るという見地とあわせて、行政の水準を担保していく、保障していくという両面で必要だと思いますけれども、どのような点を意識されて、こういうことに当たられておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長
総務部参事。

●西山総務部参事

今、御紹介いただきました非正規職員、臨時嘱託職員につきましても、当然地方公務員法という法律の適用の職員となっております。日ごろから公務員倫理であったりとか、そういったことにつきましても研修等も行っておりますし、主に、当然地方公務員法に基づく職員という位置付けの中で守っていただくことは守っていただくということになります。

職員との業務内容の区分けにつきましては、各所属でいろいろございますけれども、当然職務内容については差をつけているというふうなことで対応しておる状況でございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

次に、4番庁用事務用品購入経費1,230万円にかかわって伺います。

国や地方公共団体等の公共機関が契約を結ぶときに、一定の競争性を確保しつつ、価格に加えて環境性能を含めて評価して、最善の環境性能を有する製品、サービスを供給するものを契約相手とする仕組みを制度的につくることが求められています。庁用事務用品、グリーン購入、ごみ問題で、この辺は一般質問でもお伺いしましたけれども、グリーン入札制度とも言われる場合もあるらしいですけれども、印刷用の紙類では私たち日常目にしておりますけれども、文具類、オフィス家具、制服、作業服、災害備蓄用品、多岐にわたって庁用のいろんな既製品というのがあり得ると思っておりますけれども、こういった点での配慮はどのようになされているのか、その点について伺いたいと思います。

◎岡田善行会長
管財契約課副参事。

●東浦管財契約課副参事

ただいまの庁用事務用品購入経費に関してでございますが、こちらにつきましては、市役所で使う一般事務を管財契約課のほうで一元化して購入しております。そちらの経費ということになっております。主には紙類でありますとか文具類、そういったものが対象に

なるわけですが、こちらの購入に当たりましては、グリーン購入法の適合品であることといったことで、できる限りそういったことに配慮して調達に努めているところでございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

こういったこと、今の文具については一括して購入ということで統一されていると思うんですけども、各部課でもこういった点で、それぞれに対応することがあれば、こういった点での意思統一も必要になってきているんじゃないかと思えますけれども、例えばマニュアル類も含めて、そういった点ではどうなんでしょうか、いろんな購入に当たっては。

◎岡田善行会長
管財契約課副参事。

●東浦管財契約課副参事

ただいまの事務用品以外ということでございますが、それ以外にも例えばコピー機の購入でありますとか電化製品、それから先ほど御紹介があります作業服の購入、こういった購入に当たりまして各課が対応する部分もございますが、そちらに当たりましてはできる限り、そういったことを配慮するよということ、こちら確認をさせていただいておるところでございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

それでは9番目、最後ですが、支所運営管理事業について伺います。

総合支所ではない9つの支所、宮本支所とか沼木支所、四郷支所ありますけれども、各支所では私ども自分の担当の地域のところを伺っても、限られた人数で業務に当たられております。欠員したときには、支所間では応援体制をとるとか、急な欠席とかいろんなことがあると思うんですけども、事務に支障を来しかねない、そういう事態になっては大変だと思います。また、防犯上の観点も言われておりますので、柔軟な応援体制が必要だと思います。その現場だけでそういった苦勞をさせるというのもどうかと思います。

そういった意味では、どんな考えで日常を運用しているのかという点について、聞かせていただいて終わりたいと思います。

◎岡田善行会長
戸籍住民課長。

●西川戸籍住民課長

ただいまお尋ねいただきました支所につきましては、平成14年度から3名体制をとっております。現在の正規職員が1名、嘱託職員2名の体制は平成16年度から続いておりまして、今年度で14年目に当たります。急病とか何らかの理由で職員が欠ける場合は、3つの支所が1つのグループをつくりまして、その中での応援体制をとるような形をとっております。この中でもできない場合はほかのグループ、それでも賄えない場合は本庁の戸籍住民課のほうから応援に駆けつけるという体制で、支所の事務運営に支障のないように取り計らっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎岡田善行会長
ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目1一般管理費の審査を終わります。
次に、目2秘書管理費について御審査願います。

(目2 秘書管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようですので、これで終わります。目2秘書管理費の審査を終わります。
次に、目3人事管理費について御審査願います。
人事管理費は、46ページから49ページです。

(目3 人事管理費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

それでは、このところでは労務管理事業に関してまず伺います。

時間外勤務については、前年度と比較した場合の傾向について、人数とか時間数における各課での特徴、こういった様子が見えるような形でまずお伺いしたいと思うんですけれども、人数でふえた各課の比率とか、時間数でふえた課の比率とか、細かい数字はよろしいんですけれども、傾向が見えるような説明をしていただければと思います。

◎岡田善行会長
総務部参事。

●西山総務部参事

時間外の多いところの傾向というところで、ちょっと御説明をさせていただきたいんですけども、まずは振りかえをとるという制度があったとしても、やっぱりイベントをされる所属については多い傾向ということがずっと続いております。

あと、いわゆる毎年毎年、比較的制度等が変わったり権限移譲が行われます福祉部門、こちらのほうも比較的多い傾向にあるのかなということでございます。以上です。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

観光のまちですので、イベントというのは通年いろいろとあると思うので、そういったことに対応できるような一層の工夫をする必要があるということではないかなというように思います。今のお答えで、原因など分析について賜りました。

各課にわたって、時間外勤務が月60時間を超えている職員さんはどれぐらいみえるのか、それについてまずわかるようにお答えお願いいたします。

◎岡田善行会長
総務部参事。

●西山総務部参事

課別というところまではあれなんですけれども、60時間超えの経年的な状況を延べ人数ということでお答えをさせていただきたいと思うんですけれども、28年度の実績が延べ274人です。平成25年が289人ということで、若干減となってきておる状況です。ただ、本年度、いろいろと働き方改革等々の中で、時間外削減に取り組んでおりますけれども、本年度は昨年度に比べて、現時点ではございますけれども、約6割強ぐらいまで60時間超えの延べ人数は減っていると、こういう状況でございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。前は80時間を基準に人数を聞きましたけれども、今はそれでは許されないという、そういう社会的風潮もありまして、そんな過労死の時間をクリアどうのこうのでは間尺に合わんということで、60時間を単位に聞かせていただきました。

疲れている方にとっては、体調次第では40時間、50時間でも大変だというふうに言われ

るし、私もそう思います。今後、一層まだまだそういう全職員に対する割合から見ますと決して無視できないというふうに思いますので、今後どのような形にしていこうとされているのか、心身の健康に配慮するとともに、業務のさらなる見直しというのが要るのかなというふうに思いますけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長
総務部参事。

●西山総務部参事

時間外の労働時間については、委員おっしゃるようにメンタル疾患へも大きく影響がある、心と体への影響も大きいのかなというふうには実感をしております。

そのような中ですけれども、当然、管理職のマネジメントというのが従来ずっと言わせていただいておりますし、ある意味、人事評価の中でも業務の効率性というふうな項目もございます。そういったところもきちっと評価の対象にしていかなければならないなというふうに思っております。

あとは、ストレスチェックというふうなところを最近始めさせていただいております。そこには各職場の仕事の負担感というふうなところが、これはあくまで業者さんのトータルの平均の結果より上か下かということになるんですけれども、傾向としてはそういった部分も見られます。各所属に対して、仕事の負担について、やっぱり高いところについては重点的にいろいろと指導といいますか改善策をお願いして、そういったことで全体の抑制に努めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

じゃ、そのこととも関連しますけれども、女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画というのがありますけれども、伊勢市の場合、こういった行動計画から見て、実際の採用や登用、どのようにこの間反映されてきているのか、現在の到達点と現状認識について伺いたいと思います。

◎岡田善行会長
総務部参事。

●西山総務部参事

女性の活躍につきましては、通称女性活躍推進法というのが制定され、特定事業主計画というものを策定しております。

委員が今おっしゃいました採用や登用についてでございますけれども、まず採用につい

ては、当然男女の性別での合否を選定するようなものではございません。ただ、女性の職員数の割合をふやすためには、いかに多くの方に受験をいただくかというふうなところでの目標設定をしております。受験者数の割合を50%にするという目標に対しまして、本年度の採用試験については43%というふうな状況でございます。これを少しでも上げていくためにではございますけれども、これは女性に限らないことかもわかりませんが、地元の大学であったり県内の大学、それから合同企業説明会等への参加をさせていただきまして、女性にとって働きやすい職場であるというふうなところをアピールしておるところでございます。

また、登用の部分につきましてですけれども、いわゆる管理監督職員、これの率の目標値を掲げております。監督職というのはいわゆる係長級以上ですけれども、事務職における女性の割合、これを30%以上にするという目標を掲げております。平成29年現在で23.3%という実績でございます。これにつきましては、女性のキャリア研修、ステップアップ、こういったところを中心に、女性の出世意欲であったりとか仕事のやりがいであったりとか、そういったことを啓発していくというふうなところで取り組みを行っております。以上でございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

これは国の話ですけれども、野田総務大臣、女性の立場ということも特にあると思えますけれども、所信表明演説で、地方公共団体における女性職員の活躍を推進させると、なかなか普段ないような、こういう答弁があったようです。女性の活躍の推進というのは、ジェンダーギャップの解消を目指す観点、これが極めて重要という言葉まで添えられているようです。伊勢市としても、こういう観点で進められていくということかと思えますけれども、その辺の考えについて伺います。

◎岡田善行会長
総務部参事。

●西山総務部参事

委員おっしゃいますとおり、ジェンダーギャップというものをいかに解消していくかということに尽きるかと思えます。そういった意味では、ワークライフバランスの推進であったりとか、男女平等という観点は絶えず研修でも行っております。意識の啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目3人事管理費の審査を終わります。
次に、目4人材育成推進費について御審査願います。

(目4人材育成推進費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

目4人材育成推進費について伺います。

職員の年齢構成比、これは毎年、市のホームページを見ますとグラフになって示されております。平成20年度当時のグラフ図と比較してみますと、20年度当時のグラフ図というのは、M字型、要するに中堅層が極端に落ち込んでいるというそういう職員の年齢構成、これでいろんな仕事や技術、考え方の継承がなかなかうまくまいこといかんのじゃないかということ先輩の議員の発言からも何遍も出されておりました。そういうグラフになっておりましたけれども、10年もたっていない28年4月現在の年齢構成グラフでは、頂上が盛り上がった中堅層が厚くなるような、いわば普通の山型へと推移しております。以前から、これは技術や継承問題として年齢構成が問題、課題になっておりましたけれども、市として現在の状況というのは、本来目指しておった形ができたというふうな、そんなような認識なのか、まだまだ課題があるというふうに思ってみえるのか、その辺お伺いさせていただきます。

◎岡田善行会長

総務部参事。

●西山総務部参事

職員の年齢構成の理想というのは、ちょっといろいろ考え方もございますけれども、一般的には各世代とも均等にあるのが望ましいものかなというふうに思います。現実の社会として、先ほど委員おっしゃられましたように、いわゆるMの状態というのは余りよろしくないということからすれば、現在は30代、40代の職員の割合が約70%程度までになっております。

そういう意味では、いわゆるつり鐘型というふうな表現がよろしいかと思いますが、いわゆる成熟した長年続いている会社については、こういったものが一番安定をしているだろうというふうな評価も受け取る年齢構成というふうには考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。年齢構成については考え方を教えていただきました。

あと、この男女比、これについても一定の考え方というのが、先ほどのジェンダーの話じゃないですけども必要になってくるというふうに思いますけれども、これについてはどんなような、例えば認識をするために、そういう比率をいつもチェックしたりするようなことを構成の中で考えてみえるのかどうなのか、その辺について教えてください。

◎岡田善行会長
総務部参事。

●西山総務部参事

それは、年齢構成上というふうなところでよろしいでしょうか、男女比につきましては、職員全体ということで。

毎年職員の女性比率につきましては、女性比率ということで意識はさせていただいております。ただ、先ほどの女性活躍推進法の中でも申し上げましたとおり、なるべく女性をふやす中で採用試験をいっぱい受けていただくと、こういったところで数をふやしていくしかないのかなというふうには考えております。以上です。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目4人材育成推進費の審査を終わります。
次に、目5広報広聴費について御審査願います。

(目5 広報広聴費)

◎岡田善行会長
御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

目5 広報広聴費について伺います。

地方分権時代にふさわしい広報につなげていくために、広報紙改革という言葉も聞きます。言われて久しいと思いますけれども、一定期間経過している中で、広報いせについても、最近の広報いせ、フルカラーページもふえて非常にカラフルで、見やすくなっている

だけではなく見とれてしまうような表紙の写真など掲載されて、いろんな工夫の努力をしていただいているんじゃないかなというふうに思います。

それと、もう一つには社会環境の変化、合併で旧伊勢市と、3つの自治体が一緒になりましたけれども、市が発信すべき情報量が範囲も広がって、情報量が急激にふえたことは否めないと思います。そういった意味で、限られたページ数では限界もあるんじゃないかなと思います。イベントのお知らせや例年の啓発活動が大半を占めている状況から、市が抱える課題を市民と共有して、問題提起から新たな政策へとつなげるような、そんな紙面づくりへの転換が、冒頭申し上げました広報紙改革という内容ではないかなと思うんですけれども、そういった意味でのお知らせ型広報から発展させていくという意味で、どのような観点でこういったことについては日々考えてやられているのか、そういう点についてお教え願いたいと思います。

◎岡田善行会長

広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

黒木委員の御質問にお答えをさせていただきたいというふうに思います。

広報紙、非常に紙面展開を私どもも苦勞をしておる部分がございます、表紙から中へ読み込んでいただくような流れを、今盛んにつくらせていただいております。

それから、特集に関しましてもテーマ別に題材を盛り込みながら、何とか市民の皆さんに読んでいただけるような形をとっておるところでございます。

ただ、おっしゃっていただいたように、市民に情報を届ける場だけではなくて、やはり広報紙自体がまちづくりの一環やという認識のもとで、私どももつくらせていただいております。現実、さまざまな情報の中でも精査をさせていただきながら、紙面の展開を図りながら、さらにおっしゃっていただいたように、若干ページ数、1日号に関しては多い傾向がございますけれども、そこから例えばホームページのほうへ導入を持っていくとか、いろいろな方策を持ちながら、情報伝達手段を整えていきたいなというふうに思っています。以上です。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

今のお答えで、そういった方向で努力していただいているということは十分認識いたしました。

もう一遍確認させてもらいたいんですが、これまではそういったお知らせをすることがメインであってよかった時代、これからは自治体の政策や方針を決定した後の情報提供でなしに、例えば公共施設のこれからどうやっていくんやというようなことでも、住民と一体にならんと、決めたものをおろすだけではないかというのと一緒のような意味だ

と思うんですけれども、政策をつくっていく過程を一緒に考えていけることに助けになるような、貢献できるような内容が必要ではないか。計画の中間段階の案など、政策形成過程に必要な情報を提供したり、あるいは住民の意見、提案を求めて、計画づくりや政策形成の反映を図ったりする役割を担う部分も含めて、今おっしゃっていただきましたけれども、住民がまちづくりに参加する気になるような、そんな工夫が一層必要だと思いますが、その辺での決意といいますか考えについて、再度お伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長
広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

黒木委員言っていただきましたように、私どもも、広報紙の中で市民の皆様からの御意見を求めるような部分も必要かなというふうには感じています。さまざまな政策決定段階の中でも、広報紙の情報提供とは別に、さまざまな市民の皆様から御意見を頂戴するような流れもございます。その中の一つとして、皆様に届いておる広報紙の中からも情報をいただくということでも、今後また研究もさせていただきたいなというふうに思っていますので、よろしくお願いたします。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

広報に関連してもう1点、視覚障がい者の方たちにCDに録音して、声の広報いせの配布提供が行われております。これ担当の課にお伺いしましたところ、昭和51年からCD及びカセット、現在39人、音の場合は39、それから点字、これが12、こういった形で広報いせを提供していただいております。身体障がい者手帳所持者数の推移を見れば、現在も視覚障がいの方が300人以上みえるわけで、この現在の到達では、これは希望に限るわけなので押しつけるわけにはいきませんが、75%の方には行政として情報提供をどう保証していくのかという点では、いろんな工夫がさらに求められているのではないかなというふうに思っております。そういった意味ではどういうふうにお考えか、お聞かせください。

◎岡田善行会長
広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

今言っていただきましたように、声の広報、さらに点字広報ということで、聴覚障がいや視覚障がいをお持ちの方に対して、その広報の手配をさせていただいています。言って

いただきましたように39名、それから12名というふうな人数ですけれども、それぞれ福祉の視点から、この前私もこの声の広報でお願いをさせていただいておる、ひばり朗読奉仕会の総会のほうへも出席をさせていただきました。その中で皆様の声もお聞きをさせていただきながら、またリスナーの方の横のつながりの中でも、黒木委員おっしゃっていたような、まだまだほかの方がみえるというところもカバーできないかなというふうな感じも思っております。私ども、広報だけではなくてホームページにおきましても、いわゆるウェブアクセシビリティということで、ある程度障がいをお持ちの方も情報がとれるような流れをつくっておりますので、そのあたりで複合的に皆様のもとに情報を届けていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎岡田善行会長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

今、お話に出ましたホームページのアクセスでそれができるということで、ちょっと伊勢市の場合は、私はそういった面を使いこなさなかったんですけれども、よそのホームページでは声の広報をホームページにアップしているということも目立つようになってきました。非常に広報の表紙も、写真がどんな写真なんかということまで表現できるような形で、非常に工夫もされておまして、あんまり味気のない、声だけではない、バックグラウンドも入っておって、聞いてみようかというふうな内容の工夫も目にしました。そういった点での工夫についてもどうかなというふうに思いますが、再度お願ひいたします。

◎岡田善行会長
広報広聴課長。

●川端広報広聴課長

今おっしゃっていただきましたように、声の広報の部分でかわりをお願ひさせていただいていますひばり朗読奉仕会さんのCD等もございますので、そのあたりホームページのほうへ載せることが可能かどうかの部分を含めて、今後また検討させていただきたいというふうに思います。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目5 広報広聴費の審査を終わります。

次に、目6 情報化推進費について御審査願ひます。

情報化推進費は48ページから51ページです。

(目6 情報化推進費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私は、51ページのシステム保守運用事業、住民情報システム管理経費についてお聞きいたしたいと思います。

◎岡田善行会長

目6からやで。

○吉井詩子委員

間違えました。

◎岡田善行会長

よろしいですか。目6からですので。目単位ですので。
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目6 情報化推進費の審査を終わります。
次、目7 電算事務管理費について御審査願います。

(目7 電算事務管理費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、フライングしましてすみませんです。

システム保守運用事業、住民情報システム管理経費についてお尋ねをいたします。

子育てのワンストップサービスでありますマイナポータルの「ぴったりサービス」というものが、平成29年7月からサービスが開始されています。また、平成29年10月からはマイナンバーカードを活用した署名付きの電子申請も開始されました。これは、保育や児童手当、ひとり親支援、母子保健に必要な書類を電子申請が行うことが可能ということになったわけです。若い方はやはり仕事が忙しくて、なかなか役所へ行ったりとかできなくて、これは大変便利なことではないのかなと思うんですが、伊勢市ではインターネットで手続

でありますとか、検索とか印刷はできている状態ですが、電子申請はまだできていないという状態になっているんですが、この理由を教えてくださいと思います。

◎岡田善行会長
総務課副参事。

●今井総務課副参事

まず、子育てワンストップサービスに関する部分で、電算関連といたしまして、電子申請接続サービスの構築ということで、現在利用が可能となる申請開始時期、運用方法などについては福祉の担当課におきまして、現在、調整検討を行っているところであります。それに従いまして、現在システムの構築を行っている、というような状況であります。以上です。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
ただいま検討中ということによかったでしょうか。

◎岡田善行会長
こども課長。

●藤原こども課長

現在のところ、サービスの検索と様式のダウンロードができる状態でございます。業務の一部、児童手当の認定請求であったりとか、学区改定の請求につきましては、今月中には電子申請ができるような形で運用開始しようとしておる段階でございます。

他の業務、児童手当の他の手続であったりとか、保育所等の利用に関する支給認定申請等、これらにつきましても来年度には運用が開始できるよう、現在、順次対応の準備を進めておる段階でございます。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。ただいま進めていただいているということですので、よろしくお願いたしたいと思います。

県内各市で、これに関しましては対応に差があるということが、これは書類が見ることができます。四日市や松阪、鈴鹿などでは、もう既に電子申請ができるようになっています。この三重県内の市でどうなのかということが比較できるようになっています。やは

りこれは子育てに関しても、また電子申請とかそういうことに関して、いかに関心が高いかということが一目瞭然でわかるようになっておりますので、なるべくやはりそういうことに関しては、早く取り組みを進めていただきたいと思います。

今後、さまざまこのような電子申請でありますとかサービスが広がっていくと思いますが、そのような電子自治体というようなことも言われておりますので、そのようなことに関するお考えをお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長
総務課長。

●中川総務課長

その件につきましては、当然システムの構築とかいろんな事務手続の改正とか、そういう準備が必要になってきます。それについて、また対象者がどれぐらいみえるのか、あとニーズがどれぐらいあるのか、そのあたりも総合的に検討させていただいて、費用対効果も見きわめた上で、できれば利便性の向上という観点からは取り組んでいきたいなというふうに考えております。

◎岡田善行会長
他にございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎岡田善行会長
御発言もないようでありますので、目7電算事務管理費の審査を終わります。
会議の途中ですが、2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後1時52分

再開 午後2時02分

◎岡田善行会長
休憩を解き、再開いたします。
次に、目8企画費について御審査願います。

(目8企画費)

◎岡田善行会長
御発言はありませんか。
世古口委員。

○世古口新吾委員
企画推進事業につきまして、中事業4、出会い・結婚支援事業、そして5のシティプロ

モーション推進事業、それから大事業5、情報調査事業のところで中事業2、公共施設マネジメント事業につきましてお伺いしたいと思います。

出会い・結婚支援事業につきまして、まずお伺いしたいと思います。

この事業につきましては、平成27年からということ取り組みが続けてきておるわけですが、この間の成果についていろいろ難しい面もあろうかと思いますが、お聞かせ願いたいな、このように思います。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

いせ出会い支援センターの成果という御質問をいただきました。

まず、利用状況でございますけれども、今年度は2月末現在で2,546件の利用がございました。オープンからトータルして6,669件の利用でございます。

また、成婚報告につきましては、市主催の婚活イベントでカップルになられた方が3組ございました。以上でございます。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。

いろいろ結果については、判断の尺度の関係もあろうかと思いますが、非常にこの事業について、伊勢市の人口減少をいかに歯どめしていくかという一つの大きな柱でもあるのかな、このように自分として考えております。こういったことについて、やはり結果についてはカップルが3件ということで、これらについては非常に難しい面があろうかと思いますが、宣伝効果についても、やっぱり体制をもっと確立して対応していただいたらよい結果が出てくるのではなかろうかな、このように思います。この点についてお伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

出会い支援センターの認知度というところにつきまして、市民意識調査の結果については、市民の方のおよそ3割の方が知っているというふうにご回答をいただいたんですけども、この数字はまだまだかなというふうに思っておりますので、今後、PRにより力を入れていきたいなというふうに考えております。

◎岡田善行会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

3割ということで今聞かせていただきましたが、非常にこういったことについても、先般も県の大規模な調査によりまして、認知度が1割ということで、非常に新聞を見てびっくりしたような状態であるわけですが、伊勢市は3割ということで、県よりは若干進んでおるかなと、このように思います。

それから、企業への取り組みということでいろいろやってもらっておると思いますが、やっぱり企業の取り組みについては、企業へのアタックについては、非常にこういったことについて大きな効果があるのではないかな、お互いがどこに勤めているお仕事で、相手の身元が若干わかってきますし、非常に安心感が出るのではないかな、このように思っております。企業への取り組みについて、どのような状態になっておるのか、お聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

今年度から、従業員の結婚を応援していただける企業に登録いただいたネットワーク、いせ若者応援ネットワーク「いせむすび」を設立しました。現在、144社に御登録いただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

今、企業のネットワークが144社ということでお聞かせ願ったわけですが、やはりこれからこういったネットワークを活用しながら、もっと実績の上がるような方向で取り組んでいただきたいな、このように思います。やっぱり人口減少の歯どめの根幹になる事業であるということで、非常に大切ではないかな、このように思っております。これらにつきまして、やはりもっと精力的に対応してもらう必要があるのではないかな、そして組織体制についてもしっかりと体制強化、こういったことが必要であると判断しますので、その辺、市民交流課の参事の方針について、市の方針について、前向きな施策を掲げておるのであれば聞かせていただきたいな、このように思います。

◎岡田善行会長
環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

出会い、それから結婚、妊娠、出産、子育てという流れの中で、市全体で取り組んでいるところがございます。その中で、私ども出会い支援センターという出会いの入り口の部分を担っております。

そこで、先ほど副参事のほうからもお話させていただきましたけれども、個人の方以外に企業を昨年度から取り込みまして、社会全体で結婚に対する後押しをしていく、そういうふうな施策を今、行っているところがございます。結婚を希望される方が、その意識が高まって前へ進むような取り組みを今後とも進めさせていただきたい、そのように考えております。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

その点につきましては、この事業の推進に当たっては企業へのアタック、こういったことを非常に効果があるだろうと、このように私も思っております。新聞にも、いろいろ一面に出ておりましたけれど、なかなかこれ見てみますと、出会いがないという方が4割からおるということで、そしてまた理由としてはそれぞれ立場の中であるわけですが、やはり結婚するつもりはある、結婚したい、そういった声も多くあるわけですが、それで未婚の理由としては、「出会いがない」、これが最も多いわけですし、そして次に「理想の相手に会えない」、これは難しい話だと思いますが、そして「収入が少ない」、やっぱり出会いの場をいかに作り出していくかということが、行政としても非常に大きな役割ではないのかな、このように思っております。そして、イクボスの関係についても非常に認知度が低いということで、やはり職場の関係においても部下のいろいろな面でのサポートと申しますか、仕事の面、生活の面、そういったことのほうでもなかなかこういった取り組みをやっておる企業が少ないということで、やはりこういったことについても力を入れていく必要があるのではないのかな、このように思います。

こういったことが進んでおるところにおいては、去年も言わせてもらったけれども、南砺市の市長なんかは、かなり自分が積極的に動いて、時には仲人したり世話したりということで、そういった動きもあるというように聞いております。そういったことについてもやっぱり大事ではないのかな、日ごろの仕事も大切でありますけれど、やっぱり人口減少という面から考えたら、それが全てではないにしても、非常に大きな要素があるのではないかな、このように思っておりますので、もっと立場のある人がどんどん前へ出ていただいて、こういった事業の推進に力を発揮していただきたいな、このように申し上げて、この件につきましては終わっておきたい、このように思います。

それから、シティプロモーション推進事業についてお伺いしたいと思っております。

この問題につきましては、社会創生の流れの中で人口減少に歯どめをかけ、地域を活性化するため、全国各地でこういった事業が行われておるということで判断をしております。やっぱり地域の魅力の発信ということは大事でございますし、そういうことはPRすれば

するほど効果があるのではないかな、このように思います。そういったことで、シティプロモーションに取り組まれておるわけですが、本市もシティプロモーション推進事業の取り組みを進めておりますが、まずこのシティプロモーションということについて、よく耳にはするけれどわからないというような市民もかなりおりますので、イメージしにくい部分もあると思います。改めてシティプロモーションについての目的等についてもお聞かせ願いたいな、このように思います。

◎岡田善行会長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

シティプロモーション推進事業についてのお尋ねでございます。

本市のシティプロモーションは、平成27年に策定をいたしましたシティプロモーション推進計画に沿って進めております。ここでは、伊勢の魅力の再発見、それから磨き上げ、発掘を行い、それらを市内外へ発信することを中心とした総合的な取り組みとしております。伊勢市のイメージや価値を高めて、市民の皆さんには伊勢に住んでよかった、伊勢市民でよかった、これからもずっと伊勢に住み続けたいと願っていただき、それが定住につながるように、また市外の皆さんには、伊勢を訪れたい、伊勢に住みたいと願っていただき、交流人口の増加、あわよくばその先の移住につながるように、戦略的に情報発信を行うこととしております。以上でございます。

◎岡田善行会長
世古口委員。

○世古口新吾委員

やはり伊勢につきましては、神宮の御鎮座のまちとして非常に全国的にも他市に比べると知られておるのではないかな、このように思います。

しかし、そうした中におきましてことしの予算書を見ておりますと、予算の関係について若干聞いておきます。やっぱり平成27年度以降、シティプロモーション推進事業は重点施策に捉まえておりますし、予算の説明書を見ますと28年度は1,500万円強、それで今年度は626万5,000円、そして来年度は437万7,000円とだんだんと減少傾向にある。こういったことについてどのように考えておるのか、そしてやっぱり高校総体とか、とこわか国体とか、いろいろあるわけですが、ここでひるむことなくして、予算を横ばいというか、もう少し対応していくようなことを考えてもらわないと、その辺について御説明を願いたいと思います。

◎岡田善行会長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいま、予算の推移の件についてお尋ねをいただきました。

確かにごらんいただきますと、28年から減少はしておりますけれども、特に28年につきましては伊勢志摩サミットが開催されまして、その開催年ということもありまして国際放送番組の制作、放映を行ったり、サミットの記念ベンチの製作、あるいはサミット用に名刺の台紙を作成したりと、そういった関係で事業費がまず大きくなっております。

今年度につきましては、本市ゆかりのある民話を題材とした紙芝居、子どもさん方も想定しながらそういった紙芝居をつくったり、移住・Uターン応援ガイド、これは移住を勧めるに当たってのパンフレットでございますが、それを一昨年のもを更新したり、あるいは、伊勢志摩ナンバー、これ図柄入りナンバーも一緒にやるわけなんですけれども、その導入に当たっての市民意識調査であったり、情報発信番組の制作などを行うということでの予算組みでございます。

なお、来年度は、地元皇學館大学と連携した伊勢市の魅力発信番組の制作、それから庁内関係部署と連携をして移住者向けの体験プログラム、こういったものを開発したいと考えております。さらに関係市町と連携をして、先ほど申し上げました伊勢志摩ナンバーの図柄選定の取り組みを行うこととしておりますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

今、課長のほうから答弁いただいたわけでございますが、未来に向けての庁内関係部署の連携した移住者向け体験プログラムの開発ということで答弁があったかと思いますが、その辺につきまして、もう少し具体的にお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

移住体験プログラム、現時点で考えておりますのは、空き家の対策、これ住むという部分と、それから産業支援センターのほうで起業・創業、そういったものの取り組みをしております。これが連携した職と住、職住マッチングを考えているところでございます。現時点におきましては、起業・創業による仕事の確保が中心になるものと考えておりますけれども、さらに第1次産業であったり第3次産業との連携も今後模索をしながら、このプログラムについては考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

この事業につきましては、企画調整課が中心となって進めておるように思いますが、全職員、全職場が一体となって取り組むべきものだと考えます。小学校のエアコン完備とか、中学校への、これは小学校もそうですけれど、ALTとか英語検定用の全額助成、障がい者サポーター制度、健康ポイントの事業など伊勢市の誇れる施策だと思いますが、市民の皆さんにはそのことがしっかり届いておらない、把握されておらない、こういったことについては、いろいろな立場の対応もあろうかと思いますが、伊勢市の魅力をしっかりPRできて、自分たちが進める施策をアピールできる職員の育成などすることが、大きな今後の取り組みではないかな、その辺についてお伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ありがとうございます。

委員仰せのとおり、シティプロモーション推進事業は、当課のほうを中心となって進めております。先ほど申し上げましたシティプロモーション推進計画の中には、魅力の再発見、磨き上げと発掘、先ほど申し上げましたが、それ以外に戦略的、総合的な情報発信、そしてもう一つ、推進体制の構築というものを基本方針に掲げておまして、ここでは全ての職員がシティプロモーションへの意識を高く持つということが求められております。委員おっしゃられましたように、こうしたことから庁内連携をさらに密にするとともに、先進地視察等により研修などを行いながら職員の意識の啓発、浸透を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

最後にしますけれど、確かに多くの経費をかけて事業を行うことも大切ですが、何よりも職員の皆さんの意識の向上、人材育成が重要ではないのかな、このように思います。私、先般も会派で高山のほうへ視察に行ってきたわけですが、インバウンドとかそういったことについてはお伺いしてきたわけですが、なかなかしっかりやっとな、やはり一歩進んでおるのかな、観光客460万人の中で46万人がインバウンドということで、人口の五、六倍の人が来ておるということで、非常にしっかりやっておるのではないかな、このように思いました。そしてまた、市としても市長みずからダラスのほうへ交流を持ちながら、また観光庁とか国のほうとも連携を持ちながら、そしてその課を特化するような形で昇進試験についても、その課の昇進試験については英語ができなければいけないとか、これまた海外で事務所を設けて二、三年やるとか、そういった非常に進んだ取り組みを聞いてきました。こういったことをやっぱりしっかりとやらんことには死活問題でございま

すんで、頑張っておるのかな、このように判断をしてきたわけですが、伊勢においても市長においても、人材育成には強い思いがあると伺っておりますので、どうかこの点をしっかりとお願いしたいな、このように思います。

私は伊勢市の活性化に向け、シティプロモーションは重要な事業として認識をしております。ことしのインターハイ、その後の東京オリンピック、パラリンピック、とこわか国体、国内外から注目を浴びるチャンスが続きますので、こういった機会に伊勢市の魅力をしっかりと発信して、市民の誇りと愛着を高めるとともに、伊勢のファンをふやしていただきたいと思います。期待をしております。しっかりとやっていただきたいと思います。

次に、大事業5、情報調査事業についてお伺いしたいと思います。

この問題につきましては、平成28年、去年3月に公共施設等総合管理計画を策定されておりますし、そしてその実施結果として、市の考え方をまとめた施設類型別計画の案がこの1月に議会に提起がされました。細部については、今後また検討するという事で聞いておりますので、深いことは聞きませんが、計画をやっぱり策定することが目的ではなく、どのように進めていくのかが非常に重要であると、課題であると考えております。そうした中におきまして、まず計画の進捗管理はどうしていくつもりか、短期、中期について、計画についてお聞きしたいと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

まずは、短期というふうなお言葉いただきましたが、毎年の進捗についてどのようにやっていくかという部分につきましては、3点ほど考えております。施設類型別計画の案の中にお示しした方針の中に、譲渡した施設がたくさんございます。まず、譲渡を優先し、相手先との条件調整を進めるということが必要かというふうに思っております。

2点目には、学校の計画や駅前の計画などのように、個別の計画を推進していくことでマネジメントの進捗を図っていききたい、このように思っております。

それと、3点目には施設所管課におきまして、それぞれ所管する施設の方針のほうを計画にも書いておりますので、それぞれの見直し時期を意識しながら、それぞれの担当課のほうで推進していくというふうに考えております。

それから、中期の部分につきましては計画のほうにも書いておりますが、中期財政収支見通しとの整合や、あるいは国勢調査の結果に基づきます人口動向を見ながら、中期的な進捗管理のほうを図っていききたい、このように思っております。以上です。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

条件的なものが刻々と変わってきますし、大変だろうと思いますが、しっかり対応して

いただきたいな、このように思います。

それから、庁内の体制はどのように考えておるのか、これも大きな問題だと思いますので、そして今後大きな結果として、どういうものが出てくるのかお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

このマネジメントを進めていくには、やっぱり庁内の組織、推進体制をきちんとしていくことが必要だろうとっております。担当課としましては、私どもの情報調査室のほうで推進をしていきながら、全庁的に公共施設の管理をどうしていくべきかという部分につきましては検証していきたいとっております。

それと、取り組みにつきましては全庁で横の横断的な協議というものが大変重要であろうとっております。現在も設置しておりますが、市長を長といたします公共施設等マネジメント推進会議のほうで、適時推進管理を行っていききたいというようにしております。以上です。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。

計画策定には、外部の有識者からの意見も伺ったと聞いておりますけれども、やはり今後の計画の進捗管理においても有識者の委員会がつくっていくのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●浦井情報戦略局参事

今、議会のほうにお示しをしました施設類型別計画の策定におきましても、検討委員の皆さん、外部委員の皆さんのほうから御意見を頂戴いたしました。その際に、委員の皆さんからおっしゃっていただきましたのは、意見を述べる程度なら協力するけれども、施設個々の方針の良し悪しまで我々が言うべきではないのではないかというところから、議会や市民の皆さんが、そういった施設の方向性を決めるべきではありませんかということも、御意見をいただきながら、この施設類型別計画の策定についての外部委員ということでお願いをいたしました。

この後の計画が策定した後の推進についての外部委員につきましては、当面は市のほう

でマネジメントの取り組みを進めることといたしまして、その取り組みを進める中で、外部委員の設置の必要性やその委員の方への役割などを検討していきながら、今後の課題と
いうか、そういうようなものにしていきたいと思っております。以上です。

◎岡田善行会長

世古口委員。

○世古口新吾委員

最後にします。

この取り組みにつきましては、今後の伊勢市にとって大変重要な、大きな課題である
と考えるところであります。そうした中におきまして、やはりしっかり、きっちりした体制
をつくって推進管理をやっていかなければいけないのではないかな、当然のことでありま
す。こういったことに対しまして、やはり心して担当課のほうでやってもらわないと、初
めのスタートが、体制づくりをしっかりしながら厳しくやってもらわんと、やはりよく言
われます総論賛成各論反対で、進んでくると必ずいろんな問題が出てくると思いますので、
初めが肝心であると思っておりますので、そういったことも心してしっかりやってください。

終わります。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、この中の企画推進事業につきまして、4点ほど聞かせていただけたらと思
います。たくさん手が挙がっておりますので、さっと行ければと思います。

一つ目の総合計画推進事業につきまして、まずお尋ねをさせていただきます。

1月、2月にかけてまして、まず第2次の総合計画の進捗管理ということでいろいろと報
告をしていただきました。1月に総務政策委員会、いろんな29年1月の数値と考え方、報
告があつて、その後2月になってから、もう一度進捗管理について中身の議論をというこ
とで、2月中旬に各委員会で協議会で議論がなされました。そのときに30年の1月1日過
ぎているけれども、数字入ってないじゃないかということ、そこで数字を入れていただ
き、その後自己評価も更新ということであったわけですが、この3月に入ってから
実績の見通しが8カ所変更、そしてまた今後の取り組みの方向性につきましては11カ所が
変更ということで、議会、委員会、協議会が終わってから、そういった形で変更になつた
というところから非常に問題があつたのではないかと考えています。

また、その中でも1カ所私指摘しまして、まだ間違いがあつたということで、本日1カ
所修正の文書が回ってまいりました。大変この辺の進め方について、やはりその会議が終
わってから数字が変わってくる、取り組みの中身が変わってくるということは、余り喜ば
しいことではないと思っておりますので、まずその点につきましてお考えをお聞かせいただけた

らと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいま、第2次伊勢市総合計画の進行管理の資料の出し方について、いろいろと御意見をいただきました。このたびの資料の提出の方法に関しましては、私どもちょっと出し方がまずかったものと反省をしております。以後、こういうことのないように気をつけますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

30年度はしっかりとその辺やっていたらと思います。中には項目が違うところをコピーして張りつけて違う文書が入っていたりとか、本当に単純なミスというか、そういったのも幾つか見られましたので、やはりその点は反省をしていただき、30年度に生かしていただけたらと思います。

あとこの第2次総合計画、まだ30年1月1日の評価をいただきましたけれども、30年においてもまだその辺は取り組みをなされることと思いますが、その辺につきましてはどのような形で取り組まれるのか、お聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

委員御指摘のとおり、今年度までという計画になっておりまして、30年1月1日現在で知り得る数値で評価をさせていただきました。Aは既に完了したもの、Bは今後完了する見込みである、あとCは難しいということで、B評価も幾つかあったことと思います。

今後3月、もう3月ですけれども、現在進めておる事業の中で、まだ終わってないですが見込みがあるものというものもございますので、一旦それについては整理をさせていただいて、またしかるべきときにこういった総括といいますか、そういった形の報告もさせていただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。ぜひ目標達成が可能というB評価につきましては、達成できるものにつきましては達成をぜひしていただき、そしてまた第3次におきましては、これから委員会、協議会等で議論なされることですので、きょうはこの程度にさせていただきたいと思えます。

それでは、次のふるさと応援寄附推進事業につきましてお尋ねをさせていただきます。

これまでも何度も一般質問等でも質問させていただき、いろいろと議論させていただきました。昨年の6月定例会では、返礼品の見直し、また公募など、いろいろと議論をさせていただいたところですが、公募の状況、また平成30年度の方針につきまして、お聞かせいただけたらと思えます。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

吉岡委員におかれましては、前回も本会議でこの質問をいただいて、その後質問も踏まえて整理をさせていただきました。8月1日から公募を実施いたしまして、2月15日現在の状況ではございますけれども、事業者数が50社、返礼品の登録件数が112件、これは昨年の同時期と比較をいたしますと事業者数に増減はございませんが、この際やめられた事業者もありまして、反対に新たな事業者さんも多く参入をいただいております。

なお、返礼品につきましては、新たにお伊勢さん観光案内、そういった体験型のものも追加するなどして、35件ふえてございます。

今後につきましては、さらに返礼品の拡充等含めながら、新たな視点で返礼品、体験型でありましたり、例えば役務の提供のようなものもございまして、そういったものも内容を拡充していきたいというふうなことも考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。件数が大分ふえたということで、これからもその公募につきましてはPRをしていただいて、いろんな返礼品の商品をそろえていただけたらと思っております。

今現在、ホームページから返礼品を見せていただきますと、現在最高額というのが27万円以上の寄附の方に対して返礼品をします。以前、伊勢根付等が高額なので、宝飾品かなというところから見直しますという話でしたけれども、今、根付上がっております。またお食事券、それと宿泊券、そういったものも上がっているわけですが、その辺いろいろ見直した中かと思えますけれども、考え方につきましてお聞かせいただけたらと思えます。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

いろいろ御意見をいただいた中で、返礼品の見直しを行いました。宿泊券が昨年度は結構な件数がございます、それについては金銭類似性のものであるということから、見直しをせざるを得なかった。その中でこれにかわったものというふうな御意見もいただいておりますので、この宿泊券につきましては、議会で御質問いただいた後、県とも相談、協議を重ねてまいりまして、最終的に先ほど27万円の御案内をいただいておりますけれども、優待宿泊券でございますが、これについては実際に提供されるサービスが寄附1件当たり税込みで10万円以下であればよいというふうな確認がとれましたので、現在これが最高額ということで提示をさせていただいております。

なお、前段に御指摘をいただきました伊勢根付につきましても、その時点では高額というふうな御指摘をいただいておりますが、これもいろいろ検討、協議を重ねる中で、許容範囲と思われる金額にこちらのほうも下げさせていただきました。一般的な宿泊券とかお食事券というものについては、これは額面金額を表示しないということで、金銭類似性の指摘にはこれで対応できるということで、現在こういった形をお願いをしているところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。いろいろと協議していただきまして、御苦労いただきありがとうございます。

また、宿泊等もこれからいろんなところがまた手を挙げていただけるといいかなと思いますし、またそれを選んでいくのもちょっと大変かもしれませんが、その辺いろいろ工夫しながら、たくさん寄附がいただけるように、これは歳入になりますので、その辺はまた歳入のところでさせていただこうと思いますけれども、ぜひお願いをしたいと思います。

昨日も夕方のニュース番組でふるさと納税のことを取り上げられておりました。ちょうどテレビを見ておりましたら、愛知県碧南市というところが取り上げられてやっておりました。なぜか天津甘栗がたくさんそこ、天津甘栗、甘栗自体は中国産らしいんですけども、加工するのに非常に特色があるというか、いろいろ特別な何かこうあるみたいで、それが全ての返礼品の4分の1を占め、またそのお店が去年の3倍の売り上げがあったと。いろんな効果もありますので、ぜひ魅力のある返礼品をそろえていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

この件につきましては、以上で終わります。

続いて、出会い・結婚支援事業とシティプロモーションにつきましてお聞かせいただき

たいと思います。先ほど、世古口委員からも質問がございましたので、重複しないように質問させていただけたらと思います。

まず、出会い・結婚支援等につきましてなんですけれども、この伊勢市においては、ずいぶん人口減少というものが言われてから大分たちますけれども、ちょっといろいろと出生者数を調べてみました。自分でグラフつくって見たんですけれども、この前の成人式を受けられた二十歳の方、平成11年生まれになるんでしょうか、1,237人の方だったと聞いております。今、平成20年から24年あたりまで1,000人ちょっとをキープしたんですが、ここ最近また急激に子供の数、生まれている子供の数が減ってきているという状況で、今821人、平成29年が821人ということで、戸籍住民課のほうに聞かせていただきました。今、亡くなる方が約1,500人、そして子供が生まれてくるのが約800人ちょっとと、700人の人数が今、1年間で人口が減っているというふうな状況になってきているのがこの伊勢市ではないかと思います。また、転入よりも転出が多い状態も続いております。

そんな中で、神社・大湊小学校、今、建てかえようとしておりますけれども、今の6年生が66人、平成30年、この1年生が52人ということで14人も減っていく、またそれが10年もすれば恐らく30人程度になるのではないかと、ちょっと心配もするところでありまして、昨日の教育民生委員会でも、産前産後につきまして市はしっかり取り組んでいるということで、品川委員からも意見がありました。なかなか子供が生まれていないということで、まずそちらにつきまして、どのように市は考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

なかなか難しい問題かとは思いますが。人口ビジョンを策定する際にも、これは消滅都市の話のときに、そもそも20歳から39歳までの女性の方が少なくなって、消滅可能性都市の話のときですね。幾ら合計特殊出生率が上がっても、先に人口が減っていくというふうな構造的な話がある中で、この人口減少は正直いろんな手は打っておりますけれども難しいところもある。それをなるべく落ち込みを少なくするというふうなことになってこようかと思えます。

私どもも総合戦略のほう策定しておりますし、進行管理をしておりますが、27年度の実績でことし検証した27年度の実績の時点では、合計特殊出生率は若干上がってはおりますけれども、いろいろ話を聞くとその後はまた下がっておるというような状況で、これは全国的にそういうふうな傾向にあるということです。ですので、先ほど申し上げましたような伊勢市まち・ひと・しごと総合戦略の中で、まち・ひとの創出、それから仕事の創出、この好循環とともに、若い皆さんの出産とか子育てとか結婚とか、そういった希望を叶えるという切れ目のない、今ですと支援を行いながら、そういった少子化対策を打ってはおるところでございますが、何分こういった結果は出ておりますが、長いスパンでこの取り組みはちょっと打っていくことも必要かなという部分がございますので、いろんなその

時々の情報も勘案しながら、今後それに合った施策の展開をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございます。

市長に少しお尋ねをしたいと思います。

市長は、最初市長になられたときに、各地域の人口を調べて、これからそういう状況になっていくのでということで、この人口をふやしていかないかということについては、大変思いがあったのではなかったかと思っています。けれど、今のところそういった数字が、今、現実的にこういった形になってきておるということにつきまして、どのように考えて、またどのようにこれからしていかなければいけないと考えているのか、お聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長
市長。

●鈴木市長

人口動態のことにつきましては、就任した当時からまず人口が減少していくことと少子化、そして高齢化が進んでいくことについて、持続可能な対応ができる行政体制、まちづくりをしていこうということで、そういった基礎的な資料の調査に時間を費やしてまいりました。そういった中で、人口減少が将来的に伊勢市がこうなっていて子供の数が、そして高齢者の数がということの数値をはじき出していきながら、その数値をもとに、じゃあ行政としてどういったことをしていかなければならんのか、そういったことで1期目を過ごしてきたように感じております。その大まかな人口減少、少子高齢化に対応した行政組織体のつくり込み、こういったものは一定の方向性が見えてきた段階から、それだけではなくて、人口減少に対応できるものだけではなくて、人口増に対しての対応ということで2期目からスタートさせていただいております。いまだ道半ばということでもありますけれども、これからも真摯に努めてまいりたいというふうに思っています。以上でございます。

◎岡田善行会長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

私たちも一緒にその辺り組みながら、本当にこれ大変な課題であると思いますので、ぜひ一緒に取り組んでいけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、次のシティプロモーションにつきまして、少し聞かせていただきたいと思います。
先ほどもいろいろ大学と連携していろんな番組をつくったり、そしてまた伊勢志摩ナンバーの推進ということでお聞かせをいただきました。大体聞かせていただきましたので、了としたいと思いますが、皇學館大学の皆さんといろんな番組をつくる中で、いろんなアイデアもいただきながら人口増、また定住していただけるようにいろいろ企画していただけたらと、アイデアをもらったらと思います。先日も、議会の広聴委員会で皇學館大学へ行かせていただいたときに、そこの生徒さんから、私兵庫県から来ていますと、私伊勢で働きたいんですけどというふうな話をされました。先日も商工会議所の企業説明会ですか、見せていただいたんですけども、ぜひそういった方がこちらに住んで、そしてまたこちらで活躍していただけるといいのかなというふうに思いながら聞かせていただきました。また、そういったところも一緒に考えながら進めさせていただけたらと思います。

一番下に書いてあります伊勢志摩ナンバーにつきまして、先ほど世古口委員の質問にも答弁がありました。以前からこの伊勢志摩ナンバーにつきましては、いろんなところで協議もしていただいておりますけれども、これまでも私や福井委員のほうからも、こういったことをお願いするんやったら自分のところではできることがあるでしょうということで、原付の原動機付自転車ナンバープレート、これもいろんなところが取り組んでいまして、鳥羽市、松阪市、志摩市、志摩市はこの29年1月から始めたわけですがけれども、そういったことをされております。これまでも市のほうは余り費用対効果が見込めないのかなというふうな形で、経費がかかるのでということでありましたけれども、先日志摩市へ電話で調査させていただいたら2,500枚、約5年間分つくりましたと。その中でいろんな入札でデコボコあったんですけども115万円ぐらい、1枚約500円弱でできましたということで、それに踏み入ったそうです。ぜひ、これは課税課に係ることかもしれませんが、そういったこともできるのではないかと思いますけれども、考え方がありましたらお聞かせいただけたらと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

原動機付自転車のナンバーのことですが、シティプロモーションという視点から私のほうから御答弁申し上げたいと思います。

御案内のように、県内では既に尾鷲市さん、木曾岬町さん、伊賀市、亀山市、鳥羽市、松阪市、志摩市、こちらのほう導入済みというふうに伺っておりますし、近隣ですと明和町さんとか玉城町さんもちよっとそういった御意向があるというのはちらっと聞いたことがあるんですけども、そういった動きが今、活発だということは御案内のとおりでございます。この原付のナンバープレートにつきましても、市民のまちに対する愛着であったり、移動範囲は狭いにしても市内外でPRができるということであったり、あるいは違う面から見ますと、このナンバーがカラフルといいますかちょっと目立っておりますので、交通安全にもという、意外なそういう面もあったりします。こういった現況といいますか、

今の流れを見ますと、伊勢志摩ナンバーの車のほうも進めておりますし、できましたらシティプロモーションの一環として取り組みを進めさせていただきたいと存じますけれども、既にこういう予算がございますので、優先順位付けも考えた中で、前向きにこの点に関して進めさせていただくと考えておりますので、よろしく申し上げます。

◎岡田善行会長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

ただいま、前向きにということで御答弁いただきましたので、以上で終わりたいと思っておりますけれども、いずれにいたしましても人口が維持できるように、また子供がこれからもたくさんふえるような施策をいろいろと検討していただくようお願いをいたしまして、長くなってしまいましたが、以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

先ほど、公共施設マネジメント事業に関しまして議論があったところでございますが、私も1点だけここでお願いしたいと思っております。

私は、さきに示されました施設類型別計画案、これにつきましては、自分の考えていたことがほとんど整理をされておりまして、大変評価をさせてもらっているところであります。

ただ、これからさまざまな施策を進めていく中で、さっきも行財政改革の中で触れさせていただきましたんですが、人口減少、少子化、高齢化という問題は避けて通ることができない、全ての施策の根底にある課題であるというふうに認識をさせてもらっておりますし、行政におかれてもそういう考え方が必要であるのかなというふうに思っています。特にこの公共施設のマネジメントに関しましては、将来の影響が大変大きく、最重要課題ということで取り組んでいただく必要があるのかなというふうに考えております。

そこで、この取り組みに関しまして、これまでの発言の繰り返しになるんですが、市長がしっかりとリーダーシップを発揮されまして、職員一丸となって、そしてスピード感を持って取り組まれることを強く望むところでございますので、そのあたりの気構えといいますか、強い決意をお聞かせいただきたいと思います。あわせまして、市民の皆さんに対しまして、しっかりとここでお約束をいただけないかなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

◎岡田善行会長
市長。

●鈴木市長

議員仰せのとおり、人口構造の変化に合わせたまちづくりというのは、これは一番根っこになってくる問題というふうに考えております。そういった中で、これまでの調べの中で、現在の市が持っている公共施設、多くは道路、橋等を除いた建物関係なんですけれども、これをこれから維持して、同規模のものを維持更新していこうとすると、年間40から50億円ぐらいの予算が必要となってくるということでございまして、やはりこういったことをきっちりと、ダウンサイジングだけではなく、集積化、そういったこともまた活用化も含めながら進めさせていただきたいと思っております。非常にこの問題については、大体どの地域行っても、人口減ってくるならそれはそうやわな、そうやけれども、我がまちのことになるとまた話は非常に難しい問題でありますので、この点については議会の皆様方のお力添えもいただきながら、しっかりと進めさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私も企画推進事業、4番の出会い・結婚支援事業とシティプロモーション推進事業についてお聞きいたします。世古口委員、吉岡委員のほうからも同じ質問がありましたので、かぶらないようにお聞きしたいと思います。

世古口委員の質問で、この出会い・結婚支援事業に関しましては、概要はわかりましたが、今回の上げられた予算において、新たにこういうことをするのだとか、またこういうことを強化するのだという点がありましたら教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長
市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

今年度の新たな取り組みとしましては、登録企業の従業員様にロールモデルを提供していただきまして、県内の大学生に自身のライフプランを考える機会を提供してまいりたいと考えております。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

すみません、ロールモデルを示しライフプランを示すと、ちょっとさっぱりわからないんですけども、具体的にもうちょっとわかりやすくお願いします。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

登録企業に向けては、仕事と結婚、子育ての両立支援を働きかけていきたいと考えております。その上で、企業の従業員の方に自身のライフプランをお示しいただいて、これから就職を考えていらっしゃる学生さん方にこれからの人生、ライフプランを考えていただくような機会を提供していきたいというふうに考えております。以上です。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。ありがとうございます。

学生さんに示していくということで理解をさせていただきました。このロールモデルを示していくということなのですが、やはり伊勢市の中で中小企業が多い中で、企業さんの中でこのワークライフバランスというのは、なかなか難しい点もあると思いますので、このロールモデルをどのように探していくのかということについてお聞かせください。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

ロールモデルを探すというところについてですけども、登録企業のほうにまずお願いさせていただくということと、関連しまして、女性活躍推進のほうの事業でも同じようなことで考えておりますので、そちらと連携して取り組みたいというふうに思っております。以上です。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

いろいろと企業間同士で連携をしていって、ロールモデルを探していくということにもなるのかと思いますので、その企業間同士の連携というものにも期待をしたいと思います。登録企業がだんだんとふえていったということで、大変期待をしたいと思うんですが、今

後、次の一手をどうするのかということが大切になってくると思います。例えば県外への広がりでありますとか、Uターンをいざなうような結婚支援、都会で働いてみえる方で伊勢に帰って結婚したいなと思っている方が潜在的にもいらっしゃるかと思いますので、そういう層に向けて、どういうふうに外へ向けていくのかということが次の一手になるのではないかと考えますが、その辺いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

センターのほうへは現在、市外では松阪、津、四日市、桑名などからお問い合わせをいただいております。また県外でも愛知、兵庫、京都などの方からお問い合わせをいただいております。地元は三重ですけれども、県外在住でイベントに参加できますかというふうなお問い合わせなんですけれども、そのような方々に伊勢市では出会い・結婚、あわせて子供を安心して産み、育てられるまちづくりを進めているといったことをSNSなど通じて発信していきたいと考えております。以上です。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。

今、SNSを通じて発信ということがありました。SNSというのはソーシャルネットワークワーキングサービスということですので、こちらからの発信だけでなく、発信された側からまたお声をいただくという、そういう交流の場となるようにもしていただきたいなというふうに考えます。この出会い・結婚支援ということなんですが、先ほど来からやはり人口減少ということがキーワードになってまいります。ですが、人口減少という面が余りに前に出過ぎますと、やはり結婚、出産ということは大変繊細な問題であると思いますので、しっかりと男女共同参画という視点を持っていただいて、まずは男女がハッピーになるためのものなんだというところからアピールを始めていただきたいと思います。

そこで、結婚の楽しさということは皆さん十分感じておられると思いますけれども、結婚したらハッピーになるんだということをアピールするような、そういう施策については考えておられますでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

センターのほうからは、いせ出会い支援センターをより知っていただくために、「いと

しいせ」という小冊子を毎月発行させていただいております。こちらについては、出会い支援だけではなく子育ての情報もあわせて載っております。結婚がハッピーなものであるというふうなことも発信させていただいております。以上です。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます。私自身もそういうふうに発信していきたいと考えます。

では、次のところなのですが、シティプロモーション推進事業についてお聞きをしたいと思います。

この説明の中に、移住向け体験プログラムというのがあります。先ほど来の説明もお聞きいたしました。それで、このプログラムの参加人数の目標でありますとか、また戦略的、総合的という言葉もお聞きしたんですが、戦略的にどういうふうに募集するのかということについてお聞かせください。

◎岡田善行会長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

特にこれを開発した後の発信ということになってこようかと思っております。現在、移住関係につきましても、県が運営しております移住交流サイト「ええとこやんか三重」、この中に伊勢市のページがございます。そういったところで発信をしたり、あるいは県と一緒にあって東京や大阪や名古屋、そういった大都市圏で移住関係のフェア、移住相談会、こういったことを県の主催で結構実施をされておりますので、そういった場所において取り組みを周知してまいりたいと思っております。

また、有楽町のほうにもNPO法人ふるさと回帰支援センター、そういうところがございます。三重県が移住相談センターを開設しております。そこには2名のアドバイザーが移住希望者からの電話、来所での相談にも乗っていただいております。県においても来年度、この取り組みを市町や関係機関と連携してやっていきたいというふうなお話もいただいておりますので、そういった場で一緒になってPRしてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

有楽町のほうは私も行ったことがあるんですけど、全国各市の資料がいっぱい並んで

いて、そこで競争に勝ち抜いて、伊勢市に対してアドバイザーの方に相談する方というのはどれぐらいいらっしゃいますか。人数じゃなくても感触として、そういう方がいらっしゃるのでしょうか。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

今、県の職員といいますか県の体制といたしましては、2名のアドバイザーがそこにみえるということで、先月ですか、先々月もその方がこちらのほうにみえて、伊勢市はどなたのところですかということで、今回のこの移住体験プログラムを通じるような、例えば創業されるのであれば産業支援センターでこういうのがございますとか、あと病院であったり、子育ての施設というのでしょうか、福祉健康センターのああいうところもごらんいただいて、今後こういう取り組みをやっていくということ、現地のその方もごらんになっていただいておりますので、さらに連携して取り組みを進めていきたいと考えております。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。伊勢市に対して興味を持っていただいているということがわかりました。

このような移住向けの体験プログラムをつくっていただくんですが、やはりこの体験の入り口として、そもそも移住したいという人が相談に行く、その入り口が大事になってまいります。今、説明いただきましたそういうサイトがあるということもお聞きいたしました。また、全国移住ナビというので検索して、住むところと仕事と、ハローワークとかへ飛ぶようになっているというようなこともありますので、そういう今の若者向けのアクセスする方法などはあると思います。ですが、やはり市としても総合的にワンストップで、ふらっと伊勢に来た人が移住をしたいと思った場合に、調べたら企画調整課が出てくると思うんですが、やはり仕事と住まいと同時に何やかや相談したいという場合に、そういう相談窓口というのが必要ではないかと思いますが、その点いかがでしょうか。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

移住に関する窓口につきましては、特に事務文書等では規定はしていないかと思うんですけれども、まち・ひと・しごと創生の取り組みのところから、移住に関してはさっきおっしゃっていただいた住居であったり仕事であったり子育てなど内容が多岐にわたることから、当課のほうで統括窓口ということで対応させていただいております。今後、

どういふふうな形でそのPRをしていくとか、あとは庁内連携の体制の仕方なんかも今後整理をさせていただきます、この取り組みをしっかりと進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
わかりました。

それから、先ほど吉岡委員のほうからも人口の調査というふうなお話もありました。先日、産業建設分科会のほうでも宿委員さんのほうから労働費の若年者就業支援について、高校を出た後、外へ出て行った人の動向も調査したらどうかというふうな質問があつて、その担当課長の答弁の中で、難しいけれども研究をしていきたいというふうな答弁もあつたかと思うんですが、やはり先ほどの出会い・結婚のところでも申しましたが、外へ出て行って戻って結婚したいと思っている人もいらっしゃるし、また伊勢に住んでおつて、外の異性を連れてきて結婚したい——私がそうなんですけれども——とか、そういう人もいます。そういう人に対しても、外へ出ていった人がどんだけおるんかとか、また帰りたいと思つておる人がどんだけおるんかとか、あのときは産業建設委員会で、パーソントリップ調査というの也被われたんですけれども、人生のパーソントリップ調査みたいな、出て行った後、何とか伊勢へ帰つてきてもらえるように、そういう外の人に対しての調査ということなんかはすることはできないでしょうか。

◎岡田善行会長
情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

こちらから出ていくということに関しましては、例えば学校基本調査のほうで県が高校生の進路というものの、県全体でだとは思いますが、把握している情報を見たことがございます。私どもも総合計画を策定するに当たりまして、県のほうから、県下南部地域ということで、伊勢市より以南のこの地域が過疎化といいますか、ちょっと経済が停滞しておるということで、力を県のほうが入れておつて、そちらでは高校2年生全員に、私立も公立も含めて、今いる場所に住み続けたいですかとか、この後進路どうしますかというふうなアンケートをとつております。これは28年度から31年度まで続けられるというふうに伺つておつて、その中を見ていると、結構住み続けたいとか、一旦外へ出て戻つてきたいというふうな皆さんを含めると、その時点では、高校の時点ではおよそ8割ほどは出ていつても戻つてくるとか、ずっと住み続けたいというふうな御意向は把握しております。それを経年変化でとるにしても、こちらから出て行く方の統計ですので、今おつちやられたように出ていかれた方の御意向をどういふふうに聞くかというのは、ちょっとこれから研究をさせていただく内容かなというふうに思つておりますので、御理解の

ほどをよろしくお願いいたします。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

わかりました。

出ていかれた方は、親御さんなんかもういらっしゃると思いますのでそちらで聞いたりとか、さまざま工夫をしていただきたいと思います。戦略的、総合的にシティプロモーションを進めるということですので、やはり戦略的ということできっかりとやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。これで終わります。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

お伺いしたいと思います。

伊勢市のシティプロモーションを考えるワークショップというのがあって、その記録を見させていただきました。私、傍聴をさせていただけなかったんで、この記録で知るしかないわけですが、そこでは非常に貴重な意見も出されていたように思います。情報発信に住民が参加できる流れをつくっていく必要があると思うとか、移住PRパンフレット、これに期待する役割を考えた場合、移住者の視点で言葉を選ぶことも大切であると。あるいは移住の不安を取り除くというキーワードがパンフレット作成上大切とか、このようなことがありますけれども、ほかにもさまざまな貴重な御意見あったと思うんですけども、せっかくこういう御意見生かしていくという意味から、こういった意見の中で施策に生かすことができた主なものについて、できたら紹介していただければ30年度1年間、私たちも主体的にそういう気持ちですし、市民も一緒になって取り組みます。パンフレットについてもどんな意味合い、狙いが込められているんかということをおわかった上で、私どももやっていくということが必要だという意味で、無意味ではないというふうに思いますので、できたらその辺について御紹介いただければと思います。

◎岡田善行会長

情報戦略局参事。

●辻情報戦略局参事

ただいま御紹介をいただきましたワークショップにつきましては、一番の目的が最初に策定をいたしました、それは昨年度ですかね、移住・Uターン応援ガイドという移住のパンフレット作成をいたしました。これにつきましては、私ども課のほうでつくりまして、

伊勢のいい景色を前面に幾つか写真を取り入れました。あれも載せたい、これも載せたいと、仕事のこととか施策、あと補助メニューとかいろんなものを載せた。それを我々はいっぱい載って魅力もいっぱい発信できていいのかなということ、実際にそういう学生さんであったり社会人の方、ワークショップで集まっていたいてごらんいただきましたら、これはどこを見たらいいのかわからない、余り情報量が多過ぎて字も小さいし、かえって見る気がしないということと、さきほど吉井委員がおっしゃられましたように、移住のセンターのほうに行きますとたくさんパンフレットが並んでおりまして、同じような感じですとあるという。

そこで、一見して目立つようにするにはどうしたらいいかというふうな視点でも考えていただいて、そこではやっぱりシンプルにしないで、皆さんのお考えはシンプルにするとかえって目立ちますということと、先ほど御紹介いただきましたように、不安に関しましては実際に移住した方の意見を掲載する。必要最小限の情報をそこに載せて、ぱっと見て食傷気味ではないというんでしょうか、この程度という分量にして、あとは今風なんですけれども、QRコードで情報量の多いところに飛ばすといいますか案内するような、そういうパンフレットにさせていただいて、今年度そのパンフレットのほうに更新をさせていただいたというところでございます。以上でございます。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

発言もないようですので、目8企画費の審査を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後3時12分

再開 午後3時23分

◎岡田善行会長

休憩を解き、再開いたします。

次に、目9男女共同参画推進費について御審査願います。

男女共同参画推進費は、50ページから53ページです。

(目9男女共同参画推進費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

すみません、男女共同参画推進事業について、1点お聞かせいただきたいと思えます。

さきの総務政策委員会のほうで、市の審議会あるいは役員会などへの女性の登用率につ

いて報告がございました。このことに関しましては、市町村合併後、伊勢市附属機関への女性委員登用推進要綱、それを設定されまして、積極的に取り組んでこられたことは承知をいたしております。昨年4月にその要綱を改正しまして、選任計画書の提出と女性委員の登用推進の強化に努めてきたという報告があったわけですが、なかなかその成果が目に見える形に出てこないような状況にあるのではないかなというふうに思っています。

そこで、女性登用推進要綱に定めます選任計画書の提出、これにつきましてその実態はいかがなものなのか、庁内各課からいかほどの計画書が提出されておるのか、まずその辺の状況についてお聞かせ願いたいと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

今、鈴木委員のほうから御紹介のありました要綱に際して、選任計画書の提出ですけれども、今年度の7月以降に新たに委員を任命、選任する場合に提出をいただいております。現在、10程度の部署からそれぞれ計画書を提出していただいております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

選任をしたという報告になるんですか、それとも現状の報告なんですか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

選任に先立ちまして、あらかじめ御相談いただく、協議をいただくというふうな内容になっております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

それともう一点、その要綱によりますと、毎年4月1日現在の女性の構成比、それについても報告が義務づけられていると思うんですが、その報告につきまして、全ての附属機関のほうから報告があるのかどうなのか、その辺のことも教えていただけないですか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

登用率につきましては、三重県のほうへ報告をしておりますことから、各課へ毎年照会をさせていただいております。以上でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

その中身、内容につきましては、伊勢市としてはつかんでおられない。直に県へ報告するだけなんですか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

地方自治法180条の5及び202条の3に基づく審議会の各委員の女性の登用状況について、各課から報告いただいておりますので、こちらで把握させていただいております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

対象となる附属機関とその報告の内容、どんな状況になっておるのかお示し願えないですか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

29年4月1日現在で、対象となる審議会数が72、うち女性委員のいる審議会数が61、総委員数が986で女性委員数が216名、比率が21.9%でございます。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。わかりました。

それと、さきに送付のございました総合計画の進行管理シートにおきましては、女性の登用率が目標値に達せず、年々減少しているような状況であったかというふうに思います。この登用率減少の要因、それと各部署から選任計画書なり構成比の報告をいただいておりますが、その成果。それと女性登用を担当する課として、各部署への要請なり指導というようなものがどのような形でなされているのか、その辺お聞かせ願えないでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

まず、この要綱改正に伴いまして、今年度の初めに各課のほうへ通知をさせていただいたところがございます。7月1日以降に選任する場合は選任計画書を提出してください、それについては男女共同基本計画に定める40%を目標として、それを下回る場合は協議が必要であるというふうな旨の通知をさせていただいたところがございます。現状としましては、これまで関係する団体の長などの充て職の方に出ていただく、こちらから依頼するというふうなこともございまして、充て職の方が多いような状況でございましたけれども、今年度から選任計画書の提出というふうなことを経まして、各課のほうで女性委員をなるべく同じ条件で、男性と女性がいらっしゃる場合は女性を特に選んでいただくように意識をしていただいております。

◎岡田善行会長

鈴木委員。

○鈴木豊司委員

選任計画書であったり、構成比、その報告をいただくことによつての成果というのは、事務局ではどのようにお考えになっておりますか。

◎岡田善行会長

環境生活部参事。

●藤本環境生活部参事

新しい要綱の中で7月から取り組んでいるところがございますけれども、その中で選任計画書を出していただく時点で、私ども、私とそれから副参事のほうが、それぞれその担当のところと会わせてもらいまして、これまでの選任の仕方、当然総合計画の中で私どもこの率を挙げまして、未達成というところになっておりますので、その分も踏まえた中で担当課とお話をさせていただきまして、この部分何とかならんのか、選び方変えることできないのかというようなお話を、今させていただいているところがございます。

◎岡田善行会長
鈴木委員。

○鈴木豊司委員

ありがとうございます。参事さんから聞かさせていただきました。

それで、この女性の登用値の向上には、その担当課にある程度の権限のようなものが与えなければならないのかなというように思うんですが、そのあたりのことにつきまして、責任ある方の考え方をお聞かせ願いたいんですが。

◎岡田善行会長
市長。

●鈴木市長

それぞれ審議会の選任する際には、それぞれ担当課が担当しますので、個々具体的などころまではちょっとわかりにくい部分もありますけれども、それぞれの審議会委員を御指名、御推薦をいただくことにつきましては、私もその報告が上がってくるものは全て目を通しておまして、また推薦をいただく前にはできる限り女性の方も参画いただけるようお願いをさせていただいているところでございます。

ただ、その組織、団体の風土というか、それもそのタイミング、タイミングでちょうどこういったいい方おんのやというわけでも、なかなかおらんこともあります。そういったことも含めて、現在その男女共同参画を一生懸命進めている企業さんや団体さん、こういったところの評価というか、頑張らせていただいているところを皆さん方に少しオープンにして、そういった取り組みも市民の皆さんに広げさせていただいているところでございます。

何といいましても、行政だけがあがいておってもなかなかこれは進みにくい部分がありますので、地域の皆さん、また企業、団体の皆さんの御尽力をいただきながら進めさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

◎岡田善行会長
他にございませんか。
吉井委員。

○吉井詩子委員

別の項目でもやはり男女共同参画の視点での質問が続いたかと思しますので、私のほうからはちょっと簡単にお聞きいたしたいと思えます。

今回、総務委員会のほうに男女共同参画の第3次伊勢市男女共同参画基本計画案が告示されていますが、今回この計画、平成30年度からということになります。今の30年度の予算案は、この計画を実行する初めての予算になると思えます。ですので、この計画というのはやはり女性の活躍の推進に関する法律が施行されたということが大きな影響出てお

ると思いますので、それに関して実行性のある施策が望まれますので、新たな事業展開があるのかと思いますが、その点、市民の皆様と協働で今までもやっていただいておりますが、新たな展開がありましたら、市民の皆様とどのように話し合いなされているのかということなど、教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

男女共同参画の事業につきましては、市民向けの事業は男女共同参画れいんぼう伊勢の皆さんと協働して進めさせていただいております。今年度は、特にパートナーの日の啓発推進に力を入れていきたいと思っております。

また、女性が活躍できる職場環境づくりを促進するため、事業主を対象としたセミナー、それから働く女性を対象としたキャリアアップセミナーを開催していきたいと考えております。

◎岡田善行会長

吉井委員。

○吉井詩子委員

れいんぼう伊勢の皆様と協働でやっていただくということで、また引き続きお願いしたいと思います。

さまざまイベント、啓発のセミナーなどをしていただいておりますが、私、先日は行けなかったんですけれども、ちょっと最近行けないことが多いんですが、介護の関係のセミナーなどもしていただいておりますが、このことは本当に男女共同参画というものが全ての施策の基本になるということからも、いろんなことに関して、防災でもそうですが広げていって、そういうセミナーを男女共同参画の皆さんの手でやっていくということは大切ではないかと思いますが、そのような催しに参加される方の年代というものはどうでしょうか。

◎岡田善行会長

市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

事業の内容にもよりますけれども、今回介護の勉強会ということで、お申込みいただいているのは年齢まではお聞きしていないんですけれども、比較的世代の高い方の御参加が多いのかなというふうに思っております。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
わかりました。

私は、介護のセミナーは福祉のほうでもたくさんやってもらっています。そういうところは、高齢者の方が多いのかなと思います。男女共同参画の視点でしていただくということは、この介護のことに若い方や男の方が来ていらっしゃるということが男女共同参画の部門であるメリットではないかと考えますので、また若い人に向けても、今後さまざまな啓発をしていただきたいと思います。

伊勢市は、この男女共同参画に関しましては大変先進地であって、私たちの先輩が大変歴史を築いてくださったという、私も誇りを持っておりますが、やはり今後の若い方、次世代を育成するということが大事になってくると思うのですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

◎岡田善行会長
市民交流課副参事。

●丸山市民交流課副参事

次代を担う子供たちが、性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、子供のころから男女共同参画の理解を促進していきたいというふうに考えております。学校教育における取り組み、教育や保育に携わる職員の方々への啓発、そして保護者の方への推進等に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行会長
吉井委員。

○吉井詩子委員
ありがとうございます。

なかなか固定的の性別、役割分担意識もなかなか向上していかないという中で、やはり子供のときからそういう教育もしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

◎岡田善行会長
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長
発言もないようですので、目9男女共同参画推進費の審査を終わります。
次に、目10文書管理費について御審査願います。

(目10文書管理費)

◎岡田善行会長

御発言はありませんか。
黒木委員。

○黒木騎代春委員

文書管理費について伺います。

国レベルで、今、改めて公文書管理のあり方が問われておりますけれども、今回の質問の動機はそれとは全く関係ありません。

伊勢市における公文書の管理は、伊勢市文書管理規程に基づいて行われていますが、どのような規程の構造になっているか、基本的な考え方について、初めに教えていただきと思います。

◎岡田善行会長

総務課長。

●中川総務課長

基本的な考え方と申しますと、文書の適正な管理ということに尽きます。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

自治体の中には、最近一部の自治体の中には、規程ではなしに条例化して運用しているところもありますけれども、私なりに伊勢市の規程を素人なりに読ませていただいたんですけども、これは役所の内部での事務取り扱いをするためのものとしては間に合う規程であるのかもしれませんが、しかし公文書管理規程が公文書管理条例と同じように役割を果たせるという上で、この規程のままでもそれと同じ機能を持つのかという点で、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎岡田善行会長

総務課長。

●中川総務課長

難しい御質問をいただきましたけれども、我々は当然法令に従って先ほども申し上げたとおり、法令に従って事務を遂行させていただいておりますが、実際文書管理については、内部の我々の事務処理に関することですもんで、基本的には規則であったり訓令であったりということを決めておる自治体がほとんどやと思います。

御紹介ありました条例でもってというのは、国の公文書管理の法律が制定されて、それに倣ってというようなところと、あと公文書館を持っているところ、そこについて移管された公文書について、実際情報公開とはまた別の手段で利用したり、閲覧したりという手段を定めておりますので、その点に関しては公の施設と同様に条例でもって制限せないかん部分、規制をかけないかん部分がありますので、権利義務の関係も考慮した上で条例でないといかんということで、あわせて内部の事務プラスそういう公文書館へ移管した文書に関する手段を条例で定めて、あわせて条例が必要という考え方で条例化されておる実態があるように考えております。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。

今の課長さんのお答えでは、公文書管理館があって初めて生きるのには条例でもいいという程度の話かなというように思うんですけども、広報での御質問で申し上げましたように、これからの行政というのは住民と一緒にやっていくという意味で、役所内の情報というのがやっぱり市民と共有して、一緒にやっていくという上で共有すべきもんやという考え方もありますので、そのことについてもちょっと今後配慮していただきたいなというふうに、そういう意味でちょっと質問させていただいています。

識者あるいは自治体関係者で構成されております地方公共団体公文書管理条例研究会というのがあります。その報告書を見させていただいて、なるほどと思った点があります。それによれば、公文書管理法34条の定める努力義務を規則や規程の改正という方法で行うことも考えられる。ですから今の規程をバージョンアップするという、そういうやり方でも考え方あるんですけども、それでは不十分であって、法律の趣旨にのっとるためには条例により文書を管理すべきと考えるというふうな結論を出しています。その理由として、伊勢市に引き寄せて見る部分だけちょっとピックアップしますと、3つほどあって、1つは住民自治の主体である住民による文書管理を実現するため、役所内部でのみ拘束力を有する規則、規程ではなじまない。2つ目は、住民の権利制限のためには、条例という法形式が必要。個人情報保護法との関係で、やっぱり全て開示ということでもないし、一定の根拠を持って運用もせないかん、という意味だというふうに思うんですけども、そういうこともある。それから文書管理の実効性確保、公文書管理法は罰則を定めていないことなどを挙げております。こういった考え方も踏まえますと、一歩前へ進めるという考え方も出てくるのかなと思うんですけども、その辺についてもう一点だけ伺います。

◎岡田善行会長

総務課長。

●中川総務課長

おっしゃられる部分は、どちらかといいますと理念的なお話やというふうに感じます。公文書の管理に関しては、私どもも情報公開条例ありますし、個人情報保護条例がありますので、そちらのほうでも当然文書適正な管理というのほうたわれております。その2つの条例に従って、同じように文書管理規程も動いておるということになりますので、あえてもう一つ理念的なものが必要かどうかというあたりは、検討するところかなというふうには思います。

◎岡田善行会長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

最後にします。

監査委員会の指摘もこの間幾つかある中で、文書管理規程に基づき適正な事務処理をされたいというような指摘も受けていることも見受けますので、そういう意味でもさらにこういった方法も検討していただき、より市民と一緒につくっていく自治ということにふさわしい方向へ進んでいけたらなということで、この30年度の仕事の中で、そういったこともさらに進めていっていただきたいなというふうに思います。以上です。

◎岡田善行会長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

発言もないようですので、目10文書管理費の審査を終わります。

次に、目11情報管理費について御審査願います。

(目11情報管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目11情報管理費の審査を終わります。

次に、目12公平委員会費について御審査願います。

(目12公平委員会費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目12公平委員会費の審査を終わります。

次に、目13財政管理費について御審査願います。

(目13財政管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目13財政管理費の審査を終わります。
次に、目14基金管理費について御審査願います。
基金管理費は、52ページから55ページです。

(目14基金管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目14基金管理費の審査を終わります。
次に、目15会計管理費について御審査願います。

(目15会計管理費) 発言なし

◎岡田善行会長

発言もないようでありますので、目15会計管理費の審査を終わります。
お諮りいたします。

本日はこの程度で散会し、明14日午前10時から継続会議を開き、款2項1目16から審査を継続したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行会長

御異議なしと認めます。
そのように決定し、進めさせていただきます。
また、本日御出席の皆さんには会議通知を差し上げませんから御了承ください。
それでは、これをもって散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後3時46分

上記署名する。

平成30年3月13日

委員長

委員

委員